

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年10月16日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

本県においては、昨日までに57名の新型コロナウイルス感染症
患者が確認されております。

このうち、10月12日以降における弘前保健所管内等での一連
の感染症患者の発生については、特定の飲食店でクラスターが発生
したものと認められるところです。

県としては、感染症患者に対する医療措置や、濃厚接触者の把握
及び健康観察等を適切に実施し、感染拡大の防止に向けて迅速かつ
全力で対応して参ります。

なお、保健所では積極的疫学調査を行った上で、濃厚接触者など
検査が必要な方がいる場合には、速やかに連絡が行われることとな
っております。

さらに、今般の事案については、感染拡大防止の観点から店舗名
を公表しているところであり、心当たりのある方におかれては、最
寄りの帰国者・接触者相談センターに御相談いただきますようお願い
いたします。

県民の皆様方におかれては、感染症患者等に対する偏見・差別や誹謗中傷などは厳に謹んでいただくとともに、いたずらに不安感を抱くことなく感染症に対する正しい知識に基づき、冷静な行動をお願いします。

併せて、報道各社におかれては、プライバシー保護とともに感染された方や御家族等の心情にも十分配慮いただき、本人等が特定されることのないよう格段の御配慮をお願いします。

この度、本県の飲食店においてクラスターが発生したことは大変残念なことではありますが、今後に向けては、皆が安心して店舗等を利用できる環境づくりが大切であり、特に、全国的にクラスターが多数発生しているような形態の飲食店や、「三密」が発生しやすい店舗等においては、業種ごとの感染拡大防止ガイドラインを遵守し、必要な感染防止策を改めて徹底していただくようお願いいたします。

また、県民の皆様方におかれては、「自分で自分の身を守る」ことを意識して、御自身の日々の体調について御確認いただくとともに、「三密」の回避、手洗・手指消毒、咳エチケットの徹底、マスクの着用等をはじめ、ソーシャル ディスタンスなど、基本的な感染予防対策の徹底等について、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

出来秋を迎え、徐々に賑わいを取り戻しつつあるこの時期、イベントや人の往来に由来する感染の発生・拡大を可能な限り抑止することが、社会経済活動の活性化を図っていく上でも重要であり、県民の皆様方と心をつなげて新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えております。